

第8回企業向けセミナーのご案内

企業と反社会的勢力

～反社会的勢力との関係遮断のために～

暴力団排除条例が全都道府県で施行され、企業には、反社会的勢力を排除する義務と責任が課されることになりました。

反社会的勢力との関係が明らかになった企業は、条例による法的制裁を受けるのみならず、「反社会的勢力と関係がある企業」として社会的信用を失うなどの社会的制裁を受けます。

反社会的勢力と関係を持つことは、企業の存立を危うくします。

このセミナーでは、反社会的勢力についての基本、関係を持つことにより生じるリスク、関係を遮断するための具体的対策(事前の反社チェック、暴力団排除条項の導入など)について説明します。

【講義内容】

1. 反社会的勢力の定義、実態
2. 反社会的勢力と関係を持つとどうなるか
3. 関係遮断のための対策
～反社チェック、暴力団排除条項の導入など～

日 時 : 平成24年2月15日(水)

16:00～17:30 ※15:30より受付開始

場 所 : 京葉住設市川ビル 4階 当事務所

定 員 : 20名

参加費 : 無 料

※本セミナーは企業(個人事業主含む)を対象としております。

講師 弁護士 高橋麻理



慶應義塾大学法学部卒業

平成14年 檢察官任官

東京地方検察庁、大阪地方検察庁、千葉地方検察庁等勤務

平成23年 弁護士登録

弁護士法人リバーシティ法律事務所入所

検察官として、刑事事件の捜査、公判を多数経験。

著書として「図解入門ビギナーズ最新刑事訴訟法の基本と仕組みがよ～くわかる本」(秀和システム)共著、「犯人性立証が問題となった大麻輸入事件の捜査・公判について」(検査研究2006年11月号東京法令出版)がある。

《申込・お問い合わせ先》

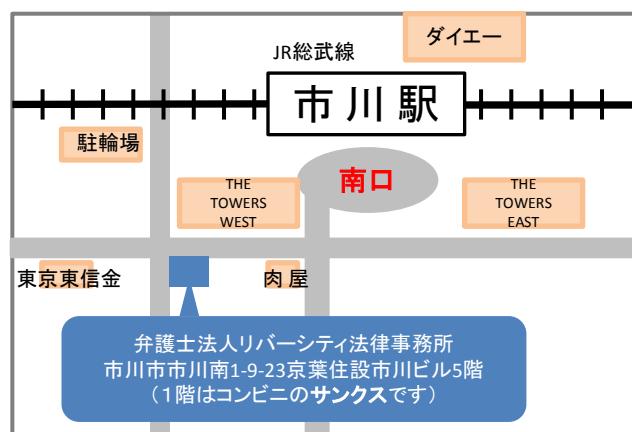
申込方法: 裏面の「質問票」及び「参加申込書」へ必要事項をご記入の上、当事務所へFAXにてお申し込み下さい。

受講票はセミナーの約1週間前にFAXにてお送りさせていただきます。

締 切: 平成24年2月3日(金)

担 当: 榎村・伊藤

TEL: 047-325-7378 FAX: 047-325-7388



質問票

ー出席者の皆様の質問をお聞かせ下さいー

暴力団排除条例に関することで、日頃疑問に思っていることなどを
お寄せください。

お寄せいただいたご質問につきましては、時間の許す限り、セミナー
でご回答いたします。



参加申込書

フリガナ 会社名		住 所	〒 - Tel: () Fax: ()
フリガナ 参加者		フリガナ 参加者	

※ご記入いただきました個人情報は、当事務所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。

※1企業2名までの参加とさせていただきます。(申込者多数の際は1企業1名とさせていただく場合もございます。)

FAX : 047-325-7388